

## 平成 24 年度 女性医師支援事業連絡協議会



沖縄県医師会女性医師部会 会長 依光 たみ枝



去る 2 月 22 日(金)日本医師会館に於いて「女性医師支援事業連絡協議会」が開催され、本部会役員 2 名、事務局 1 名が参加した。協議会では、昨年 9 月から本年 2 月にかけて全国 6 ブロックで開催された「女性医師支援センター事業ブロック別会議」の議事内容を踏まえて、都道府県医師会での特徴的・先進的な取り組みを行っている県を各ブロックの代表として、8 県(①北海道、②群馬県、③富山県、④石川県、⑤福井県、⑥大阪府、⑦徳島県、⑧沖縄県)より発表が行われた。以下に会議の様子を報告する。

### 挨拶 女性医師支援センター センター長 羽生田 俊

全国各地において女性医師支援事業が強力に推進されていることについて非常に心強く思っている。

女性医師支援センター事業の中核をなす女性医師バンクは、各地区にコーディネーターが配

置され求人・求職にかかる間を取り持っている。医師がそのコーディネートをする運用は全国ひろしと云えども本バンク以外にはない。個々の先生方の要望を医師という立場で相談に乗れるということは、事業が展開しやすい格好になっている。しかしながら、広報が未だ不十分だと考えており、求人登録件数も延べ約 3,800 件、求職希望件数も 700 件に満たない状況である。少なくとも 5 倍の件数があれば再就業も進むと考えている。

内閣府男女共同参画推進連携会議に委員として参加しているが、各団体の取り組み以上に本会の取り組みは先駆的に進んでいると感じている。他団体からも種々照会もあり、誠に嬉しい限りである。

本日は、各ブロックより特徴ある取り組みについて紹介いただく予定にしており、是非各県でも参考にさせていただきたい。

**議 事 女性医師支援センター事業**

**ブロック別会議 開催報告**

**①北海道医師会女性医師等支援相談窓口事業について**

**北海道・東北ブロック**

**北海道医師会常任理事 藤井美穂**

北海道では、女性医師等就労支援事業の補助金を受けて、平成23年6月より相談窓口を開設している。主な事業として、①育児サポート、②復職サポート、③相談窓口の事業を展開している。一人でも多くの女性医師にこれらの情報と支援が行き届くよう「広報活動」に力を入れている。ノベルティグッズ（ペンやメモ用紙、眼鏡拭き等セット）やチラシ・ポスター等を作製して、各種医師会の行事や学会、行政関係、会員施設、大学機関等へ配布している。また、統一したロゴマークを活用することで認知度を高めようと、医師会長の名刺や会報誌、抄録集等へ継続的に掲載している。この他、道民の9割が購読している北海道新聞に本事業の概要を紹介する等の周知活動を行った。また、平成24年度から復職研修支援事業も開始しているが、より実態に即した現場を作ってみようと、行政や看護協会と連携し、既存の診療所内の一角に外来を設けて、復職研修を受講させる計画を平成26年度中に実現できるよう検討を始めた。

**②群馬県医師会保育サポーターバンク概要**

**関東甲信越・東京ブロック**

**群馬県医師会理事 今泉友一**

群馬県では、子育て中の女性医師の離職防止を支援するため、平成24年より地域医療再生基金事業を活用し、医師会独自の就労支援組織として保育サポーターバンク（3年総額1,800万円）を設立した。登録医師数は34名で、登録サポーター数は53名となっている。保育支援内容は、保育と併せてできる範囲で双方同意のもと、病児・病後時保育や家事支援等も行っている。報酬は双方の話し合いで決定する仕組みである（1時間あたり1,000円程度）。業務遂行中の保険は、(財)女性労働協会の子育て支

援相互援助活動補償保険を活用し県医師会が加入している。また、県医師会では、利用した医師の費用の一部を補助する子育て支援助成制度（200円×時間等）を設けている。また、子供の送迎等に使用したタクシー料金の一部を助成する制度（タクシーチケット500円×50枚分）も設けている。更に、サポーターには、チャイルドシートの貸与やインフルエンザ予防接種料金の助成、各種研修会の開催等を行っている。昨年12月の利用状況は16名で、約230時間の利用があり、うち91時間が病児保育で利用があった。

**③女性医師等支援事業の取り組み**

**(当日欠席のため紙面報告)**

**中部ブロック 富山県医師会理事 渡辺多恵**

富山県では、女性医師の占める割合は全国平均より低いですが、年々増加傾向にある。特に20・30代では3割を超えており、今後も増加が見込まれる。県医師会での取り組みは、①女性医師等相談窓口の設置、②女性医師支援コーディネーターによる「巡回相談」の実施、③富山県医師会と医学生・臨床研修医が語る会（H20年から4回開催）、④講演会 live a full life ～充実した人生を生きる～（H17年から7回開催）を通じて、女性医師や研修医・医学生との交流を図っている。

**富山大学での取り組み**

**中部ブロック 富山大学医学部小児科 市田落子**

富山大学では、2007年より文科省「周産期医療環境整備事業」を活用して様々な事業を行っており、とりわけ2009年9月から「女性医師支援室」を設け、育児中の女性医師への各種支援を行っている。具体的には、①勤務医継続支援（短時間労働プログラムの設置）、②育児支援（学童保育・乳幼児保育・病児病後児保育、学会保育の開設）、③復帰支援（特別研修教育プログラムの設置予定）等を通じて、産休や育休により臨床現場を離れる時間を出来る限り短期間にできるよう環境を整備している。理想的

には6ヶ月以内であれば復帰支援は必要ないと考えている。この様な環境整備が充実したことにより、ほぼ全員(12名)が出産後4~12ヶ月で職場復帰している。

女性医師が医師としての研鑽を中断することは、本人にとっても残念なことだけではなく、国家的な損失でもある。子育てとキャリアアップの両立支援を目指し、女性医師が復帰しやすい環境を整備していくことは、男性医師を含めた職場全体の労働環境の改善に繋がると考えている。

#### ④石川県女性医師支援センター活動報告

(メンター制度・ライフワークバランス教育)

中部ブロック 石川県女性医師支援センター  
コーディネーター 魚谷知佳

これまで様々な女性医師支援を行ってきたが、実際には現場との距離感を埋める事が出来ず、一方的な支援であったことを反省した。これ等を踏まえ、女性医師支援センターを設置した際に、連携を持った実質的な支援を図ることを目標にメンター制度を導入した。具体的には、県内12病院に計21名の女性医師を女性医師メンター(助言者)として委嘱し、院内での相談相手役を担っていただいた。また、本センターではコーディネーターによる病院訪問相談の実施や研修会・講演会等、開催場所を大学に移す等により以前より参加者数が増加した。以上のような取り組みを始めて4年が経過しているが、現場の女性医師から連帯感が生まれている。また、彼女等が主体性を持って職場を変えていこうという意識の変容が生まれている。(例:病時保育・夜間保育の設置、診療科の垣根を越えて考えるようになった等)

この他、ライフワークバランス教育の一環として、平成24年から金沢大学医学部6年生を対象に「医師のキャリアアップと継続」について講義を実施しており、今後も継続していく予定である。

#### ⑤健康長寿の福井

中部ブロック 福井県医師会理事 月岡幹雄

福井県は、女性の就業率が全国2位(51%)、共働き世帯の割合が1位(56.8%)、三世帯同居世帯割合が2位(20.2%)を占めている。また、健康や育児等への行政からの支援も比較的充実した県だと認識している。県医師会の取り組みとしては、医学生、研修医等をサポートする会を平成20年度から開催しており、ここ数年は大学とのタイアップにより学生の参加も著しく増加している。また、女性医師の意見交換の場として、平成20年度からママドクターの会を行っており、少しずつ参加者も増えてきている。

#### ⑥近畿各府県医師会の「女性医師支援事業」の取り組み

近畿ブロック 大阪府医師会理事 上田真喜子

近畿各府県医師会の「女性医師支援事業」の取り組みについては、地域の特性に応じた様々な育児支援や再就業支援が行われており、また、次代を担う若手医師や医学生等との交流会を通して、医師としてのキャリアデザイン等について情報交換を行っている。しかしながら各県とも、離職医師の把握に苦慮している現状がある。20~30年後には、日本においてもヨーロッパ並に、若手女性医師の割合が6~7割となる方向に進むものと考えている。女性医師支援、男女共同参画の推進は、近未来の重要なプロジェクトである。今後とも、近畿ブロック内はもちろん、全国の医師会、日本医師会と連携し、意見・情報交換を密にして、女性医師支援事業を推進していきたい。

#### ⑦徳島県医師会のサポートシステムについて

中国四国ブロック

徳島県医師会常任理事 岡田博子

徳島県では、子育てや就業継続支援の一環として、国・県の女性医師復職研修支援事業を活用し、相談窓口を県医師会内に開設している。寄せられた相談内容は、事務担当者から保育支援委員会や男女共同参画委員会に振り分けら

れ、各担当委員が必要に応じて相談を行っている。また、育児中の医師の学習機会を確保することを目的に、徳島県医師会主催による講演会や研修会にマミールームサービス（会員：無料、非会員：1名につき500円）を併設して、勤務継続及び復職支援に努めている。また保育支援では、徳島市内2ヶ所の私立託児所と県医師会が契約し、保育料金が通常の25%割引で利用ができる。出産年度の翌年度1年間の会費減免措置や出産祝い金10万円の支給が女性医師限定で設けられている。これら保育支援を受ける目的で医師会に入会した者も7名いる。

さらに、本県では女性医師の将来のパートナーとの出会いを個別にサポートする結婚支援事業（親の集い型・合コン型・データベース型・仲人型）を展開している。男女ともに徳島県医師会員の3親等以内の方であれば職業不問でサポートしている。これまでの実績は成立が1組、お見合いや交際が12組あった。現在、女性の登録者数は45名、男性が19名と男性の参加割合が少ないのが課題である。若い世代の医師や医師家庭を支援していけるよう今後も活動を続けていきたい。

⑧沖繩県女性医師部会 ヒストリー

九州ブロック

沖繩県医師会女性医師部会長 依光たみ枝

本県では、平成19年8月、男女共同参画に関する各種施策に資することを目的に「女性医師部会」が設立された。具体的な活動内容は、①女性医師フォーラムの開催、②女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会の開催、③出張プチフォーラム等を行い、働く環境の整備に努めている。また、県医師会内に女性医師就労支援のための相談窓口が設置されてお

り、ドクターバンク事業も併せて行っている。とりわけ、②の病院長等との懇談会では、女性医師の働きやすい環境を整えていくことが医師確保の面からも重要な課題であると考え、公・民各病院の代表者や事務長等参加のもと、各施設における女性医師の就労支援体制等について、意見交換を行っている。毎年施設側の参加者も多い。本懇談会で工夫している点は、毎年各施設における就労環境（院内保育所等の設置状況・復職支援・休職医師の状況）等について、様々なテーマで調査を実施し、それ等をフィードバックしていることが挙げられる。参加者の声として、各病院の取り組みが比較して把握できることや人事に疎いことを改めて知らされた、女性医師の勤務環境改善への取り組みが底上げに繋がる等の意見が寄せられている。また、女性医師の情報共有や伝達の間としてメーリングリストを設けており、現在登録者数は250名となっている。様々な場で登録を呼び掛けていることから登録者数は年々増加している。ドクターバンクにおける県内マッチング率は、平成23年度が11.4%（4件成立）、24年度が16.2%（7件成立）、今年度が15%（6件成立）となっており、最近では求職者からの件数も増えつつある。

質疑応答・総合討論

質疑応答・総合討論では、国の女性医師就労支援事業にかかる代替医師への費用補助の問題や病児保育に関する環境整備、保育サポーターバンクの啓発活動、地域医療再生基金終了後の事業運営等について活発な質疑応答が行われ、最後に、小森貴日本医師会常任理事より「女性の力が、我が国の力である」と閉会の挨拶があり、本協議会を終了した。

## 印象記

沖繩県医師会 女性医師部会会長 依光 たみ枝

平成 24 年度女性医師支援事業連絡協議会が、2013 年 2 月 22 日（金）14 時から 16 時 30 分にかけて、日本医師会館で開催された。沖繩県からは九州ブロック発表者代表として私と玉城信光副会長、事務局が参加した。

気温 26 度の石垣から、2 週間前の大雪の氷がまだ溶けずに残っている 5 度以下の東京はさすがに寒さが身にしみたが、会場は皆の熱気で暑い程であった。

女性医師支援センター事業の中核をなす日本医師会女性医師バンクは、広報が未だ不十分で、求人登録件数も延べ約 3,800 件、求職希望件数も 700 件に満たない状況であるとの女性医師支援センター、羽生田 俊センター長の挨拶で会が始まった。各ブロックの代表として、8 県（①北海道、②群馬県、③富山県、④石川県、⑤福井県、⑥大阪府、⑦徳島県、⑧沖繩県）より発表が行われた。

印象的だったのは、地域医療再生基金事業を活用した群馬県医師会独自の就労支援組織としての保育サポーターバンクの展開と、徳島県医師会の結婚支援事業についての発表だった。沖繩県で毎年開催している病院長等との懇談会は、他の都道府県ではほとんど開催されていないようであり、また質疑応答終了後に徳島県医師会理事より離職防止についてのアンケート結果を知りたいとの要望があった。

それぞれの都道府県で同じ様な問題・課題を抱えてそのサポート等に、医師会が中心的役割を果たしている事がわかった。しかし次世代を担うべき若い世代が、自分自身の問題として中心となって活動している姿が見えなかったのは残念であった。「女性医師支援」から「女性」という文字が消える事を期待したい。

